

令和 7 年度
自動車騒音常時監視業務
(面的評価・データ入力・電子地図関係)
委託業務仕様書

佐賀県

令和7年度自動車騒音常時監視業務(面的評価・データ入力・電子地図関係)委託業務仕様書

I 総 則

1 目 的

毎年度、佐賀県内における自動車騒音の状況を、騒音規制法(昭和43年法律第98号)第18条第1項の規定に基づき常時監視業務を行っている。

事前に佐賀県が行う騒音測定調査結果に基づき、環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課が提供する面的評価支援システムを使用し、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(平成27年10月)(以下「評価マニュアル」という。)、 「自動車騒音常時監視マニュアル」(平成27年10月)(以下「常時監視マニュアル」という。)及び「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」(平成23年9月14日付け環水大自発110914001号環境省水・大気環境局長通知)に沿った評価対象路線の環境基準達成状況の把握及び面的評価を行い、佐賀県における自動車騒音状況の把握と、環境省への報告を行うものである。

2 委託期間

契約締結日から令和8年(2026年)3月6日(金)まで

3 準拠する法令等

本業務は、本発注仕様書によるほか、下記の関係法令等に基づいて行うものとする。

- (1) 環境基本法(平成5年法律第91号)
- (2) 騒音規制法(昭和43年法律第98号)
- (3) 騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)
- (4) 「騒音規制法第18条の規定に基づく自動車騒音の状況の常時監視に係る事務の処理基準について」(平成23年9月14日付け環水大自発110914001号)
- (5) 騒音に係る環境基準の評価マニュアル(平成27年10月)
- (6) 自動車騒音常時監視マニュアル(平成27年10月)
- (7) その他関係法令等

4 貸与資料

本業務の遂行にあたり、佐賀県(以下「甲」という。)は必要があれば本業務の受託者(以下「乙」という。)に以下の資料を貸与するものとする。

なお、環境省の面的評価支援システム、GISエンジン(ActiveMap for.NET for Windows 7)及びデジタル住宅地図「Zmap-TOWN II(江北町及び有田町)」(株式会社ゼンリン)は、乙により別途準備すること。

- (1) 令和3年度全国道路・街路交通情勢調査結果データ(写し)
- (2) 都市計画用途地域図(写し)
- (3) その他業務遂行上必要と認められた資料

5 成果品の帰属

本業務で得た全ての成果品については、甲に帰属するものとし、甲の許可なく第三者に譲渡、貸与及び公表してはならない。

6 主任技術者

乙は、本委託業務における主任技術者を定め、甲に届け出るものとする。

主任技術者は、本委託業務全般にわたり技術的な管理を行い、業務に関する一切の事務を処理するものとする。

7 打合せ等

(1) 業務を適性かつ円滑に実施するため、乙は甲と常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義をたすものとし、その内容についてはその都度乙が全て議事録に記録し、相互に確認しなければならない。

(2) 仕様書について疑義が生じた場合は速やかに甲と協議し、その指示に従うものとし、乙の一方的な解釈は行わないものとする。

8 関係官庁への手続等

(1) 乙は、業務の実施に当たっては、甲が行う関係官庁への手続に協力するものとする。

(2) 乙は、関係官庁との協議を必要とする場合、又は協議を求められた場合は誠意を持って対処し、その内容を議事録にまとめ、遅滞なく甲に届け出なければならない。

9 成果品の提出

(1) 乙は、業務が完了したときは、仕様書に示す成果品を早急に提出し甲の検査を受けるものとする。

(2) 乙は、仕様書に定めのある場合又は甲が指示する場合には、履行期間途中においても、成果品の部分引渡しを行うものとする。

(3) なお、乙は、委託業務の完了後、甲が提供した電子地図をパソコン等の電子機器から消去した上で、消去証明書（別紙様式）を甲に提出するものとする。

10 検査

(1) 甲は、乙から提出された成果品の検査を行うものとする。

(2) 検査の結果及び成果品納品後に不備及び誤りが発見された場合、乙は速やかに修補を行わなければならない。

11 契約変更

甲は、次の各号に掲げる場合において、業務委託契約の変更を行うものとする。

(1) 契約額に変更を生じる場合

(2) 履行期間の変更を行う場合

(3) 甲と乙が協議し、業務施行上必要があると認められる場合

12 その他

乙は、評価マニュアル・常時監視マニュアル及び自動車騒音常時監視結果報告要領（環境省水・大気環境局モビリティ環境対策課）の改訂があった場合には、改訂後のマニュアル及び同要領に基づいて報告するものとする。

また、面的評価支援システムがバージョンアップされた場合には、最新版を使用して本業務を実施するものとする。

II 業務内容

1 自動車騒音常時監視測定データ入力及び評価

(1) 測定データ入力及び評価

別表 1 に掲げる評価区間について、評価対象区間の道路に面する地域の環境基準達成状況を環境省の「面的評価支援システム」を用いて評価する。また、別表 2 に掲げる過年度分区間についても評価を実施する。面的評価を行うに当たっては、令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査結果データを使用するものとする。

作業については乙が所有しているパソコンで行い、納入時に県所有のパソコンへ反映させること。

なお、道路の改良改築による車線等の増加により、交通量・速度に大きな変化が生じる可能性のある道路がある場合は、甲と検討し評価区間の見直しを行う。

道路近傍における騒音発生強度の把握は、甲が実施した結果を乙に提供する。

(2) 令和 7 年度自動車騒音常時監視結果報告書の作成

「令和 7 年度自動車騒音常時監視結果報告要領」に基づき、令和 7 年度自動車騒音常時監視結果報告書を作成する。

(3) GIS データファイルの作成

「令和 7 年度自動車騒音常時監視結果報告要領」に基づき、騒音測定地点及び評価対象道路・評価区間を示す位置図の GIS データファイルを作成する。

(4) 騒音測定地点の位置図・詳細図

「令和 7 年度自動車騒音常時監視結果報告要領」に基づき、騒音測定地点の位置図・詳細図を作成する。

2 面的評価支援システムの環境設定

甲が指定するパソコンに、面的評価支援システム・GIS エンジン (ActiveMap for.NET for Windows 7) ・地図データ及び本業務にて調査したデータを登録し、環境省が配布する面的評価支援システムを導入し稼働できるように設定する。

なお、面的評価支援システムが変更された場合は、最新のバージョンより設定すること。

また、幹線道路周辺の住居における自動車騒音の状況をシミュレーションにより把握するため、基礎的な情報である住居の状況等についての電子地図情報が必要であり、住居状況等に変動が生じている可能性があるため、最新の地図情報に更新する必要がある。

については、環境省の「面的評価支援システム」が最新の地図情報で使えるよう、甲が指定するパソコンに江北町及び有田町の最新の電子地図をセットアップする。なお、セットアップ作業に必要な電子地図 (Zmap-TOWN II) は乙が調達するものとし、作業完了後は甲に引き渡す。この場合において、当該電子地図の所有権は甲に移転するものとする。

3 成果品納入

乙のパソコンで作業した成果品については、環境設定が終了した甲のパソコンに反映させ、稼働閲覧できるようにすること。

なお、本業務の成果品は以下に示す。納入期限は、令和8年（2026 年）3月6日（金）とする。

名 称	サイズ	部数	備 考
1. 報告書	A4 紙	2 部	簡易ファイル製本
(1) 業務報告書	〃		
(2) 自動車騒音常時監視結果報告	A4 紙 及び CD-ROM		令和7年度自動車騒音常時監視 結果報告要領（環境省水・大気環 境局）の様式に準じる
(3) 位置図 （騒音測定地点・評価区間）			
(4) 詳細図 （騒音測定地点の平面図・横断図）			
(5) 環境 GIS フォーマット	CD-ROM		
2. システム	CD-ROM	一式	
(1) オブジェクト・データベース			
3. 電子地図			
(1) Zmap-TOWN II（江北町、有田町）	CD-ROM		ライセンス証添付

別表 1）評価区間

令和7年度 自動車騒音等測定予定区間

常時 監視 路線 番号	交通量 調査単 位区間 番号	路線 番号	路線名	路線名等		車 線 数	区間 延長 (km)	道路種別	町名	沿道の主な用途地 域	環境基準 (一部指定の 場合有)	平日 交通量 (台/12h)	交通量 伸び率 (R3/H27)	大型車 混入率 (%)	R3センサス観測地点
				起点側	終点側										
1	10010	3	一般国道 3 号	一般国道 3 号	基山町・鳥栖市 境	4	4.3	一般国道	基山町	準工業地域及び 工業地域	C	17,047	0.81	26.5%	三養基郡基山町小倉
8	40260	22	北茂安三田川線	一般国道 2 6 4 号	みやき町・上峰町 境	2	6.5	主要地方 道(都道府 県道)	みやき 町	都市計画図指定有 用途地域指定無	B	11,327	0.92	7.5%	三養基郡みやき町東尾
				みやき町・上峰町 境	上峰町・吉野ヶ里町 境	2	1.4	主要地方 道(都道府 県道)	上峰町	都市計画図指定有 用途地域指定無	B				
				上峰町・吉野ヶ里町 境	一般国道 3 4 号	2	0.1	主要地方 道(都道府 県道)	吉野ヶ 里町	都市計画図指定有 用途地域指定無	B				
10	60090	131	小郡基山線	小郡基山線	一般国道 3 号	2	1.3	一般都道 府県道	基山町	第一種住居地域及 び工業地域	BまたはC	11,657	0.97	12.4%	三養基郡基山町小倉

* 調査単位区間情報は「令和 3 年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表」（令和 5 年 6 月公表 国土交通省ホームページ）による。

別表2) 過年度分評価区間

沿道騒音レベル													残留騒音					
4 評価 区間 番号	5 評価 の実施 年度	6 騒音 発生 強度 の把握 の方法	7 9										10	11	12			
			評価対象道路①						7)センサス番号				評価 区間 の 延長 (km)	騒音 測定 年度	騒音 測定 地点 番号	残留騒音レベル		
			(1)路線名	(2)車 線数	(3)道 路種 別	(4)道 路構 造	(5)遮 音壁 等の 有無	(6)低 騒音 舗装 の有 無								設定	昼間 (dB)	夜間 (dB)
年度	市区町村 コード	区間 番号																
2021-10050-2	2024	2	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	327	10050	0.3	2024	3	3	55	45	
2021-10060-1	2024	1	一般国道34号	2	3	1	0	1	2021	327	10060	2.5	2024	3	3	55	45	
2021-10070-1	2024	2	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	327	10070	0.6	2024	4	3	55	45	
2021-10070-2	2024	1	一般国道34号	2	3	1	0	1	2021	327	10070	0.2	2024	4	3	55	45	
2021-40490-1	2024	1	佐賀川久保島柵線	2	4	1	0	0	2021	327	40490	1.9	2023	12	3	55	45	
2021-40490-2	2024	2	佐賀川久保島柵線	2	4	1	0	0	2021	327	40490	1.0	2023	12	3	55	45	
2021-10010-1	2024	1	一般国道3号	4	3	1	0	0	2021	341	10010	4.1	2022	1	3	60	50	
2021-10010-2	2024	2	一般国道3号	4	3	1	0	0	2021	341	10010	0.1	2022	1	3	55	45	
2021-40120-1	2024	2	久留米基山筑紫野線	4	4	5	0	0	2021	341	40120	0.2	2024	5	3	55	45	
2021-40120-2	2024	1	久留米基山筑紫野線	4	4	1	0	0	2021	341	40120	2.5	2024	5	3	55	45	
2021-40120-3	2024	2	久留米基山筑紫野線	4	4	5	0	0	2021	341	40120	0.2	2024	5	3	55	45	
2021-40120-4	2024	2	久留米基山筑紫野線	4	4	1	0	0	2021	341	40120	0.3	2024	5	3	55	45	
2021-40120-5	2024	2	久留米基山筑紫野線	4	4	1	0	0	2021	341	40120	0.9	2024	5	3	55	45	
2021-60090-1	2024	1	小郡基山線	2	4	1	0	0	2021	341	60090	0.7	2021	9	3	60	50	
2021-60090-2	2024	2	小郡基山線	2	4	1	0	0	2021	341	60090	0.6	2021	9	3	60	50	
2021-10050-1	2024	2	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	345	10050	1.8	2024	3	3	55	45	
2021-40260-10	2024	1	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	345	40260	1.5	2021	8	3	55	45	
2021-40490-3	2024	2	佐賀川久保島柵線	2	4	1	0	0	2021	345	40490	0.5	2023	12	3	55	45	
2021-40500-1	2024	1	佐賀川久保島柵線	2	4	1	0	0	2021	345	40500	1.1	2023	13	3	55	45	
2021-10040-1	2024	2	一般国道34号	2	3	1	0	1	2021	346	10040	0.7	2024	1	3	55	45	
2021-10040-2	2024	1	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	346	10040	0.5	2024	1	3	55	45	
2021-10045-1	2024	1	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	346	10045	1.2	2024	2	3	55	45	
2021-10970-1	2024	2	一般国道264号	2	3	1	0	0	2021	346	10970	1.5	2023	11	3	55	45	
2021-10970-2	2024	2	一般国道264号	2	3	1	0	1	2021	346	10970	0.3	2023	11	3	55	45	
2021-10970-3	2024	2	一般国道264号	2	3	1	0	0	2021	346	10970	0.6	2023	11	3	55	45	
2021-10970-4	2024	1	一般国道264号	2	3	1	0	0	2021	346	10970	0.8	2023	11	3	55	45	
2021-10970-5	2024	2	一般国道264号	2	3	1	0	0	2021	346	10970	0.9	2023	11	3	55	45	
2021-10970-6	2024	2	一般国道264号	2	3	1	0	0	2021	346	10970	0.3	2023	11	3	55	45	
2021-10970-7	2024	2	一般国道264号	2	3	1	0	0	2021	346	10970	0.7	2023	11	3	55	45	
2021-10970-8	2024	2	一般国道264号	2	3	3	0	0	2021	346	10970	4.4	2023	11	3	55	45	
2021-40260-1	2024	2	北茂安三田川線	2	4	3	0	0	2021	346	40260	0.1	2021	8	3	55	45	
2021-40260-2	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	1.8	2021	8	3	55	45	
2021-40260-3	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	0.6	2021	8	3	55	45	
2021-40260-4	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	0.7	2021	8	3	55	45	
2021-40260-5	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	0.4	2021	8	3	55	45	
2021-40260-6	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	0.3	2021	8	3	55	45	
2021-40260-7	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	0.6	2021	8	3	55	45	
2021-40260-8	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	0.4	2021	8	3	55	45	
2021-40260-9	2024	2	北茂安三田川線	2	4	1	0	0	2021	346	40260	1.6	2021	8	3	55	45	
2021-40500-2	2024	2	佐賀川久保島柵線	2	4	1	0	0	2021	346	40500	2.0	2023	13	3	55	45	
2021-40500-3	2024	2	佐賀川久保島柵線	2	4	1	0	0	2021	346	40500	0.9	2023	13	3	55	45	
2021-61530-1	2024	1	中原島柵線	2	4	1	0	0	2021	346	61530	0.8	2013	6	3	55	45	
2021-10240-1	2024	1	一般国道35号	2	3	1	0	1	2021	401	10240	0.5	2016	1	3	55	45	
2021-10240-2	2024	2	一般国道35号	2	3	1	0	1	2021	401	10240	0.5	2016	1	3	55	45	
2021-10310-1	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.8	2021	7	3	55	45	
2021-10310-2	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.6	2021	7	3	55	45	
2021-10310-3	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	1	2021	401	10310	0.9	2021	7	3	55	45	
2021-10310-4	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.1	2021	7	3	55	45	
2021-10310-5	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	1	2021	401	10310	0.7	2021	7	3	55	45	
2021-10310-6	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.2	2021	7	3	55	45	
2021-10310-7	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.9	2021	7	3	55	45	
2021-10310-8	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.2	2021	7	3	55	45	
2021-10310-9	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.4	2021	7	3	55	45	
2021-10310-10	2024	1	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	0.9	2021	7	3	55	45	
2021-10310-11	2024	2	一般国道202号	2	3	1	0	0	2021	401	10310	1.0	2021	7	3	55	45	
2021-40020-1	2024	1	川棚有田線	2	4	1	0	0	2021	401	40020	2.8	2011	35	3	55	45	
2021-10150-2	2024	1	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	423	10150	3.2	2020	3	3	55	45	
2021-10160-1	2024	1	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	423	10160	1.0	2020	4	3	55	45	
2021-10135-1	2024	1	一般国道34号	4	3	1	0	0	2021	424	10135	0.4	2020	1	3	55	45	
2021-10140-1	2024	1	一般国道34号	4	3	1	0	0	2021	424	10140	2.1	2020	2	3	55	45	
2021-10150-1	2024	2	一般国道34号	2	3	1	0	0	2021	424	10150	2.0	2020	3	3	55	45	
2021-10670-1	2024	1	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	424	10670	3.0	2022	2	3	55	45	
2021-10680-1	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10680	0.5	2022	3	3	55	45	
2021-10680-2	2024	1	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10680	1.0	2022	3	3	55	45	
2021-10685-1	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10685	0.4	2022	4	3	55	45	
2021-10685-2	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	1	2021	425	10685	1.3	2022	4	3	55	45	
2021-10685-3	2024	1	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10685	1.6	2022	4	3	55	45	
2021-10685-4	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	1	2021	425	10685	0.2	2022	4	3	55	45	
2021-10690-1	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	1	2021	425	10690	0.5	2022	4	3	55	45	
2021-10690-2	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10690	0.3	2022	4	3	55	45	
2021-10700-1	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10700	0.2	2022	5	3	55	45	
2021-10700-2	2024	2	一般国道207号	2	3	2	0	0	2021	425	10700	0.4	2022	5	3	55	45	
2021-10700-3	2024	2	一般国道207号	2	3	1	0	0	2021	425	10700	0.4	2022	5	3	55		